

ります。

ただ、先ほどもご説明したとおり、当初計画の中でも津波避難ビルとしての機能はそこには持たせないといったところで整理をさせていただいております。既存の津波避難ビルが周辺にあるといったところで機能が充足しているといったところと、当該地における津波の想定高といったところも考慮する中で、そのような整理をさせていただいているものでございますので、議員おっしゃる部分、ご提案としては受け止めさせていただきますが、現状は、津波避難といったところでの想定は考えていないものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

保坂議員。

○17番（保坂 悟君）

ちょっと飛びますけども、予防医療のところの一番最後、インフルエンザとコロナワクチンのところであります。

国会の質問を聞いておまして、80代の方のインフルエンザで亡くなる方とコロナワクチンで亡くなる方には15倍の開きがあるというふうに聞いております。コロナのほうが死亡率がめちゃくちゃ高いんだということです。しかも高齢者になって罹患すると亡くなる率が非常に高いので、1,650円と8,000円になるのかな、接種費の違いが。80代以降の高齢者に向けて、コロナワクチンのところをちょっと調査していただいて、手厚くしてあげないと、死亡率が非常に高いということがちょっと懸念されますので、そういったところも対処していただきたいと思います。

それから、あとRSワクチンのほうは、今回無償化にさせていただけるということで、ある意味、画期的な取組かと思っております。私、9割ぐらいかなと思ってたんですが、100%でやっていただけるということは非常にいいです。そのワクチンも、実は孫から高齢者に移るといった危険度が非常に高いというふうに伺っておりますので、そういった高齢化社会の中で、そういった人たちを守るといったことも非常に大事な観点かと思っておりますので、ぜひその辺ちょっと検証していただきたいと思っております。

以上で、私からの一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（古畑浩一君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。〔7番 田中立一君登壇〕

○7番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一です。

発言通告にのっとり、一般質問をさせていただきます。

1、公共施設使用料等の見直しについて。

市長との地区懇談会でも多くの会場で質問や意見が出され、市民の関心が高いことから、以下伺

う。

(1) スケジュールについて。

① 市民に丁寧な説明が求められる案件であると思うが、12月定例会で審議・採決、4月から施行したいということで、地区懇談会が済んでいなかった段階での条例案は、市民への周知、理解、公平という面でどう考えているか。

② 公共施設の統廃合・適正配置で、利用が少ない施設の再編とは、どの施設を念頭に、どのようなスケジュールで進めるか伺う。

(2) 地区懇談会では、維持費10億4,600万円に対し、使用料収入は1億5,800万円という説明をされているが、維持費の範囲（根拠）と見直しされた場合の収支について伺う。

(3) 減免規定の対象となっているスポーツや文化の団体の活動は、体育・文化・芸術の振興に加え、市民の体力・健康づくりや、生涯教育、コミュニティなどにも貢献している。特に文化団体においては、加入者数が減少する懸念と見直しによる施設の稼働率への影響についての考えを伺う。

(4) 事務量について増加の懸念があるが、公共サービスの見直しで事務事業を見直すとは具体的にどういうことか伺う。

2、防災について。

(1) 11月1日に開かれた「防災講演会」と「トークセッション」では、能登半島地震で被災された方々の貴重な体験談を聞くことができた。特に避難所運営で地域コミュニティやSNSの発信について、興味深く聞かせていただいた。

また、先月、宮城県岩沼市へ「震災からの復旧・復興、防災について」行政視察をしてきたことから、今回は、以下について伺う。

① 避難所生活や運営では、早くて正確な情報の発信が重要な役割を果たしたという。SNS、災害FM放送などであるが、糸魚川市での情報発信についての考えを伺う。また、防災アプリの取組状況を伺う。

② スフィア基準について、どのように捉え、取り組んでいるか。

③ ペット同行避難について、先日セミナーも開かれたが、取組状況と課題を伺う。

(2) 原子力災害について。

県知事は、柏崎刈羽原子力発電所再稼働を容認し「県議会で信を問う」とした。申請が早くできれば1月にも再稼働すると言われている。県の策定した「新潟県原子力災害広域避難計画」を見ると、PAZ、UPZの避難受入れについて、糸魚川市は市民総合体育館とマリンドリーム能生が経由地に指定されている。大雪や津波などの複合災害時には不適格であると思うが、市の考えを伺う。

3、糸魚川市の入札について。

前回は、糸魚川市の入札について、落札率や不調・不落、さらには性能発注方式等について伺った。

今回は、旧東北電力ビルと宮田ビル解体工事を入札から随意契約に切り替え、さらに、基礎部分を残すことにしたことから、前回は踏まえて随意契約についても伺いたい。

(1) 一般的に競争入札と随意契約のメリット、デメリットについて伺う。

(2) 糸魚川市の随意契約について。

災害などの緊急性による随意契約を除き、糸魚川市の随意契約件数は、年間何件くらいか。うち、不落随契はどうか。

(3) 旧東北電力ビルと宮田ビル解体工事の予算は、2億5,000万円である。

① 随意契約による金額ではかなりの大型と考えるが、市の認識を伺う。

② 工期短縮を理由に地中の基礎部分を残す仕様に変更したが、対予算ではどのように考慮するか、考えを伺う。

4、農業・漁業について。

(1) 農業について。

前回、政府が米増産にかじを切ったことについて伺ったが、一転、新内閣は減産の方向に戻した。

市では国の農政の方向をどのように受け止め、対応するか。次年度の作付についての影響はどうか、考えを伺う。

(2) 漁業について。

瀬戸内海の広範囲で養殖カキの大量死が発生していると報道されている。海水温の上昇が原因と言われる。

以前、一般質問で、海水温の上昇による漁業への影響について伺ったところ「影響ない」との答弁だったが、改めて糸魚川の漁業における海水温の上昇の状況と影響について伺う。

また、近年、サケの遡上の減少が各地で課題となっていて、県内の自治体でも大学の協力を仰ぐ報道もあるなど、対応に苦慮している様子が見られる。市内河川のサケの遡上状況と対応について伺う。

(3) 県知事の柏崎刈羽原子力発電所再稼働容認により、再稼働に向けて進もうとしているが、懸念される農業・水産業への風評被害の影響について、対応と考えを伺う。

以上、よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、地区懇談会のほか、地区公民館と意見交換するとともに、スポーツ協会や文化協会へ説明するなど対応してまいりました。

また、市広報に関連記事を掲載し、広く周知を図ってきたところであります。

受益者負担を原則とするとともに、公共施設をより長く、快適に利用していただくための使用料の見直しであることにつきまして、ご理解いただきたいと考えております。

2つ目につきましては、公共施設等総合管理指針を今年度末までに改訂いたします。

次年度以降、この指針に基づき各施設の適正配置を検討し、その結果を基に個別施設計画を改訂する予定としております。

2点目につきましては、人件費や光熱水費のほか、建物保険などの保険料、受付窓口や清掃など

の委託料、施設に必要となる備品購入費、維持補修費、減価償却費を維持管理経費として計上しております。

また、使用料を見直した場合の収支につきましては、見直し施設全体で、約3,000万円の収入増を見込んでおります。

3点目につきましては、減免制度の見直しに伴う使用料の引上げについて、スポーツや文化団体の会員の減少とともに施設利用者が減ることを懸念する声が寄せられておりますが、将来にわたり施設を安定的に運営していくためには必要な見直しでありますので、ご理解をお願いするとともに、急激な負担増とならないよう緩和する措置を行ってまいります。

4点目につきましては、使用料の見直しに伴い、事務量の増加が見込まれる場合には、申込みや支払いの方法について、見直しを実施いたします。

2番目の1点目の1つ目につきましては、国、県のアプリ活用を推奨するとともに、適時適切な情報提供に向けて、ホームページ、安心メール、防災行政無線のほか、公式SNSで情報発信してまいります。

2つ目につきましては、生活空間やプライバシーの確保、衛生環境の改善、要配慮者への対応など、国のガイドラインに基づき避難所の運営や環境整備に取り組んでおります。

3つ目につきましては、平時からの備えや発災時の対応について理解を深めていただくために開催したものであり、引き続き、飼い主における自助や飼い主同士の共助の重要性について、周知していく必要があると考えております。

2点目につきましては、複合災害や被災状況を勘案した代替地の選定は必要と捉えております。

3番目の1点目につきましては、一般競争入札は広く参加者を募ることができる反面、施工能力を欠く業者が参入する可能性があり、随意契約は、実績や施工能力のある業者を選定できる反面、参加業者の範囲を狭めることとなります。

2点目につきましては、6年度に財政課で契約を行った案件において、随意契約は21件、そのうち不落随契は4件であります。

3点目の1つ目につきましては、複数回入札不調であったことなどの状況を踏まえ、複数者への見積り依頼による随意契約としたものであります。

2つ目につきましては、広場整備に当たり、地中の基礎が支障となる場合には、部分的に撤去することとし、その費用については、広場整備工事費に含む形で計上する予定としております。

4番目の1点目につきましては、「需要に応じた生産」という観点から判断されたものと捉えており、今後も、市内の水稻作付面積が減少しないよう生産者の支援に努めてまいります。

2点目につきましては、全国的に海水温が上昇していると承知しておりますが、現在のところ、市内の漁業には大きな影響は出ていないとお聞きしております。

サケの遡上数につきましては、年々減少しており、今後の国・県の動きを注視して、内水面漁協と情報共有してまいります。

3点目につきましては、風評被害の影響について、引き続き注視してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度の質問によりましては所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

では、1番目の公共施設の使用料等の見直しについて伺います。

私、まずここで言いたいことは、この見直ししていかなければいけないということについては、総論では賛成であります。やはりやっていかなきゃいけないとは思っております。

ただ、各論においては、いろいろと懸念されることがあるものですから、ここで確認をさせていただきたいと思うわけでございます。

原則的にこういった使用料というのをいろいろ調べてみると、こういうの維持する原価、かかるお金、先ほど市長が答弁されました、そういったものと利用する人の負担割合、そういったものを考慮するというふうに聞いておるわけなんですけれども、今回280の施設が対象というふうになにかの資料にありましたけれども、そういった施設の中には、避難所等、災害時には、市民全体あるいはそれ以上の人たちが利用する可能性がある。また、実際いろんな面で使われている、そういう側面を持っていますし、いろいろ地域や地区においては、この施設があることによって生活の、QOLというんですか、質向上に非常に役に立っているという、そういう側面も持っている。なので、市民のそういうニーズの中で、この使用料の負担割合というものをどうやって決めていくのかなど。今回そういったことについてどれだけ考慮されているかなど。基本的なことなんですけれども、まず、考え方を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

お答えいたします。

まず、基本的な考え方としましては、先ほどの市長答弁にもありましたが、まずは施設を長く、住民の皆様に快適に使っていただくために必要な財源として使用料を見直し、適切な使用料につきましては、利用される方々に、利用者が応分の負担をいただくというような形で見直しをしております。今、議員のほうから、そこに防災的な意味合いだとか地域のコミュニティ的な意味合いだとか、そういうふうなところの施設はもちろんございます。

ただ、今回につきましては、全てそういった視点もある施設もございますし、それ以外の施設におきましても、住民の別の目線で見れば、それが例えば体育館とかいろいろあるかと思うんですけれども、何らかの活動をされるに当たっては、地域の活性化なり、そういったものに全ての公共施設には大体、多かれ少なかれ寄与しているものと考えておりますので、今回につきましては、そういったものは、取りあえず考慮はしたんですけれども、ただ数字としては、原則として、まずかかった経費に対して幾らか皆様からご負担をいただきたいと。それについては、激変緩和措置を取りたいと、そういうふうな考え方でおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

こういった見直しは、先ほども必要だろうと。以前から、なぜ今なんかなと思っている。以前から糸魚川市は、他の類似団体、自治体と比べると面積は、1人当たりの公共施設の面積は広いということはおもうかなり前から、何か事あるたびに聞いてはいました。是正しなければいけないんだろうなという話は、本当に前から聞いていました。一体いつ、どのような形でするのかなと思っている、ちょうど市長が交代した時期にこれをやると。まずは、今までそういったことを声に出したり、あるいは指摘されて、話を聞いている中において、なぜ今この来年の4月からですか、ということについて、なぜ今なのか、改めて伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

使用料の見直しにつきましては、今第4次の行政改革大綱で、行政改革のほうを進めているんですけども、その前の第3次行政改革大綱の推進計画の中で使用料の在り方というものを検討しまして、改定周期、見直しのタイミングは4年に一度というふうに定めたところでございます。前回改定は、令和2年4月に消費税5%分の増額改定でございました。ですので、通常であれば令和6年、2年の4月が前回のものですから6年にしたかったところなんですけど、国のほうも経済対策、昨今の物価高騰だとか人件費の上昇とか、そういったことも併せて、国のほうでも地域のほうの重点支援だとか、経済対策の姿勢を取っておられたこともありまして、今回、6年度じゃなくて1年先送りしまして、7年度で今回のような事業の取組をさせていただく中で、8年度から皆様からお願いしたいというふうな考え方で進めてきております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

やはり今こうやって見ると、もう1人当たり面積がと言っている段階で、少しずつ皆さんの理解を得る段階というものが必要だったんじゃないのかなと、改めて今思いますのでね、その辺のところはちょっと反省してもらいたいなと思いますし。やはりこれからも特に利用者が著しく減少していったりだとか、あるいは老朽化もちょっとさらに修繕費等もかかってくるわけなんですけれども、糸魚川市としては、今、国のほうからは、公共施設の総合管理計画というんですか、そういったものをずっと求められていると思うんですよね。そういったことに配慮してやっていると、やはり早い段階からこのような是正というものが必要だったと思いますので、私の今言っていることに対する考えと、それからもう一点が、先ほどの答弁で、2番ですか、10億4,600万円、ある言い方、意見等、話を聞くと、今問題になっている駅北の整備がもしも進んでいったら、毎年、年間5,000万円、今回、行政視察に行ってきました南相馬市は、やはり熱心に取り組んでいるんですけども、そちらのほうでは6,600万円の年間維持費がかかると。恐らく当時5,000万円といったものが、恐らくそんなもんで済まなくなっていくんだろうなと。これに上乘せしていくわけなので、できればやはりその時点でこういう危険性といいたいまいしょうか、将来負担といいたいまいしょうか。

うか、そういうものもしっかり同時に示していくべきだったんじゃないのかなと私は思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

議員のおっしゃるとおりかと思っております。まず、全体につきましては、当市の取組につきましては、確かにちょっと遅きには失しているかなと思っております。先進地等も見ますと、かなり早い段階から進めておりますし、その段階で進むたびに市民のほうへ、今こういう状況ですということ事前にアナウンスしていれば、急に、何で急にというふうなお話にはならなかったかなと思っております。そこは、行政側としても反省点かなと思っております。

続きまして、随時、先ほど今後、施設等を建てていけば、また運営費等が新たなものが発生するということは、それはそうだと思っております。そういったものにつきましても、現状、施設維持管理費はこうで、今度新しい建物が建てば維持管理は増えるとか、そういった情報は、議員おっしゃるとおり、やっぱり小まめに情報提供できるものは公表していくべきだと考えておりますので、その辺につきましては、また改めて庁内でも検討する中で、対応のほうは改善を図っていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中一君）

よろしく願いいたします。

それで、今の10億4,600万円は、恐らく昨年度、令和6年度の決算になるんですか、そこから出したのかなと思うんですけども。たしか権現荘は、この春まで、春じゃない1月か、すみません、ちょっといつかはともかく、6年度のほうにも入っていたり、また、予算決算で話題になっていました、ゆとり館だとか、そういったいろいろと施設の予算決算でかなり維持費に問題となっていた施設は含まれているのでしょうか。

〔「休憩お願いします」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

暫時休憩いたします。

〈午前11時18分 休憩〉

〈午前11時19分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま資料精査のため、5分間の休憩といたします。

再開は5分後、25分にいたします。

暫時休憩いたします。

〈午前11時19分 休憩〉

〈午前11時24分 開議〉

○議長（古畑浩一君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

塚田財政課長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

今、議員のご質問にありましたゆとり館、権現荘について、回答させていただきます。

経費のほうにつきましては、ゆとり館のほうは6年度決算ベースで計上しておりますので入っております。権現荘につきましては入っておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ありがとうございました。

もし権現荘も入っていればどうなるのかなと、どういう対応にまたなっていくのかとちょっと心配だった。でもやっぱりでもゆとり館は入ってるんですね。いろいろ今回も大分問題になったところなんですけれども、やはり営業したりしてる場所の施設の使用料というものも併せて考えていかなきゃいけないのかなと。ただ単に上げるというんじゃなくて、どうやったらいいかという、やっぱり知恵を出していかなきゃいけない施設じゃないかなと。ということは、一個一個出していくと、また切りがなくなっていくので、もうここでやめますけれども、やはりその辺の精査というものを併せてやっていかないと、上げられる減免や何かの対象、減免の規定の廃止の対象となっている団体だとか、いろんな人たちは、あれはどうなんだというふうに思ってしまうので、その辺の丁寧な対応をお願いしたいと思います。

先ほどの説明、答弁では、3,000万円ですか、これによって収支の改善、改善じゃないんですよね、収支の中の収が増えるというわけですね。見込めるということで、3,000万円って多いのか少ないのか、よくは聞いて分からないんですけれども、これに対しての対価としてはどうなのかというところを考えどこなんです、そういったことを見直すに当たって、じゃ、一体幾らぐらいが適正な値なのかというふうな疑問になってくるんですけれども、こういうものに対する基準値といいましようか、平均的な、標準的な料金というものはあるものでしょうか。あるい

は糸魚川市として設定して今対応しているということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

まず、糸魚川市としての基準につきましては、今回、激変緩和する際にも1.5倍を上限とするというところで、本来であれば経費に対しては、これまでの説明の中であったかと思いますが、10億からかかる経費に対しまして1億程度、15%だったこともありますので、もう少し上がるべき、上げさせていただきたいかなというふうな考えはございますが、ただ、そうは言いますが、やはり7年度から8年度にかけて急激に上がるということは、やはり利用される方々のご負担になりますので、その辺につきましては、基準としては1.5倍というふうなところ、当市としての基準としては1.5倍までというふうな基準を持たせていただいて対応をさせていただいております。

また、1.5倍までとした中で、さらに現行の料金が高額なものにつきましては、1.1倍から1.4倍までと、かなり全体で、区分に分けて激変緩和措置を取っておりますので、そういったところへ利用される市民の皆様からご理解いただきたいかなと思っております。

ですので、今回約3,000万円の収入増というような形になりますが、率で言いますと約3%、これに伴いまして収入のほうが、経費に対して収入のほうがアップすると、そういうふうになります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

3%のアップ、私の聞き方も、確かにそれが基準と言われれば基準なんですが、聞いたかったのは、じゃ、言い方変えると適正値というものを持っているのかどうかということを知りたいわけなんですよ。10億なら10億の維持費の中で、一律に280の施設の中で全部それを当てはめるわけにはいかないでしょうけれども、適正に施設を皆さんが快適に、これからもずっと継続して運営していくためには、市としては、どれが、どれだけのパーセントと言ったらいいのかな、そういうふうに、適正な値というものを持っているのか。またあるいは、今は急激なことではできなくても、将来的にはこのような値に持っていかなきゃいけないとか、そういうことを持っているかどうかということを知りたいんです。他の自治体においては、そういうのも持っているところもあるんじゃないのかなとは思いますが、今お話を伺ったら、どうもないみたいな感じが受けるので、今後そういったことについて示していきながら、市民の皆さんにも説明していかないと、市長がよく言われる納得解というものはなかなか得難いんじゃないのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

私どものほうとしまして、今回計算するに当たっては、全体で約600の料金区分を一気に見直しさせていただきました。それを原因とするわけじゃないんですが、かなり計算も複雑、また多岐にわたりますので、標準的なところがどれぐらいで、どこを目指すかというところにつきましては、さらにその施設を今後どれだけ使うというふうなことも考えなきゃいけないかと思っております。長く使うに当たっては、最終的に、ここには何年後にはこれだけ投資しなければいけないとか、そういった先々を見据えた中で料金計算を本来していく必要もあるかと思うんですが、なかなか今回そこまで手が入っていないというのが現状でございます。そういったところは、確かに計算の中で、よく検討する中で盛り込んでいければ、それが一番ベストな状況かと思っておりますので、限界ももちろんございますが、可能な限りそういった視点を持ちながら、今後、計算式のほうにつきましては、市民の皆様にご理解、納得していただけるような計算方法を考えていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

よろしく申し上げます。

あまりこういった数字出されると、これだけの負担でこれだけの維持費がかかっているというふうな、今の説明だとどちらかといったら効率性とか財政の面が優先されているような雰囲気を受けてしまいます。やはりできるもんだったら、こういう見直しをするに当たって、「縮」の面ばかりじゃなくって、じゃ、市民サービスを上げたり、これは見直しをして、料金、使用料を上げていくけれどもこういうふうな市民サービスをやっていける。あるいはまた皆さん、何か意見ありますかとかという、そういう姿勢が大事じゃないかなと私は思うんですけれども。ぜひそうしないと「縮」だけが目立ちちゃって、「充」のほうに分からなくなってくるような、あるいは私ら、何ていうのかな、使用するのに当たって非常に肩身の狭いような思いになるようなことがないようにしてもらいたいなど。

もう一点、時間があれですね、訴えたいのが、やはり緩和措置と言われているんですけれども、これらの利用する団体や地域によって、減免措置を一気になくすということは非常に大きなインパクトがあって、また不安面があって、実際これが今12月で議決された場合に、今いろんな団体、いろんな地域、各地区においてはこれから予算編成に当たっていくんですけれども、恐らくいろんな面でどうしたらいいかというふうになっていくと思うんです、私は。これは非常に大きな問題になると。そうならないように、ならないことを願うんですけれども、非常に大きな影響はあると思うんですよね。なので、そのことについては何らかの対応をまた考えていかなきゃいけないと私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

今回、各団体、また地域のほうで、ご意見多々いただいております。議員おっしゃるような、地区においては次年度の予算というものも、そろそろ準備されていることかと思っておりますのでご不安な点あると思います。私どもとしましては、使用料につきましては、今回これで、議案のほうは上程させていただいておりますし、そこに係る減免ですね、減免に係るものにつきましては、今ほど私のほうで説明させてもらったとおり、各関係者の皆様からご意見を多々頂戴しておりますので、そういったものは勘案をして、対応のほうは図っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

財政課長が担当、窓口側で今答えておられるけども、実際、皆さん現場に当たっているところでは、生涯教育だとか、それから文化振興とか、それから各事務所長とか、皆さんそれぞれにおいていろんな意見があろうかと思えます。それぞれによって、地域によっても事情も違ってくるでしょうし、例えばひきこもり予防だとか、そういった面においてまでも影響が出てくるんじゃないかと。恐らくこれから稼働率の問題やなんか、いろんな面で影響が出てくる懸念があります。その懸念がないようお願いしたいと思います。ちょっとこのことについて時間を取ってしまいましたが、よろしく願いいたします。

次に、2番目の防災についてであります。

この中で一番伺いたいのはやはり今、一番話題になっている原子力災害への対応なんですけども、その前に、上げてあります避難所の運営指針について、夏に共同通信社が調べたところによりますと、糸魚川市は、運営上の運営の基準が、トイレだとか居住面積がいずれも満たしてないと。また今後も、財政的な面なのかどうなのか分かりませんが、それを満たす予定が見当たらないような記述が新聞等で報道されました。このことについて、詳しくちょっと教えていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村消防次長。〔消防次長 中村淳一君登壇〕

○消防次長（中村淳一君）

お答えいたします。

先般のアンケートの際には、スフィア基準に基づきまして、例えばトイレですと、発災当初50人に1基準備できませんかといった問いでございました。また、当初できないのであれば、今後の見込みはいかがですかといった形でございました。糸魚川市の場合、数を当てはめていきますと、災害時に用意しなければいけない簡易トイレ等の数というのが、500基を超える数を準備しなければならぬといったことで受け止めをさせていただいて、今後、なかなかその数というのは準備するのは難しいといった形で回答させていただいたところでございました。

しかしながら、その後、国なりの指針ですとか、また、いろんなところでちょっと情報収集をさせていただきましたところ、避難所におけます洋式トイレの数というのは、市で準備すべき今トイレの数として含めてよいといったような指針であったのを拝見しましたので、改めまして数のほ

うを計算して、現在のところ、トイレの数につきましては、何とか準備できるように今後の予算立てにもよりますけれども、準備できる方向で取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ありがとうございます。やはりあの記事を見たら、少し心配になったところでありましたけれども、今の答弁を聞いて、ただ、今これからというところもあるみたいなお話ですので、いつだったかな、能生事務所の近くでマンホールトイレの話、何かやってましたね。そういったのに徐々に取り組んでおられるのかなと思いますので、ぜひ、もうやはり早いほうがいいので、市民が安心できるような避難所になるように、あるいは安心して避難できるように、ないにこしたことはないんですけども、やっていただきたいと思います。

指針、スフィア基準は、もう今、国際基準であるけれども、国内においてはもうこれを満たすベースとしての指針になっておりますので、それをしっかりやっていただきたいなと思います。要望をさせていただきますし、また、取り組んでいただいているということで認識させていただきました。

あと、一番の原子力災害について入らせてもらいますけれども、今回、知事が原子力災害、原子力発電の再稼働について容認したということについて、私としては残念だなと。はっきり言って、私は反対の立場なんですけれども。まずは、運営する東電に対する信頼感というものは、いろいろと報道を見る限り、なかなか難しい、信頼に足るものではないんじゃないかなと。また、避難のシミュレーション、今回上げておりますけれども、そういったものに対しての福島原発事故、東日本大震災があったのを教訓に、どれだけ検証されているかちょっと疑問にも思えますし、避難路や避難計画が、まだ確立されていない。先ほど市長答弁では、またこれから求めていくというふうに話を伺ったと理解してるんですけども、そういうような状況であるし、また、これを信を問う方法というものが、県議会ということについても疑問が残るところであります。そんなところで、私としてはちょっと残念に思っているところなんですけれども。

先ほど市長の納得解ということで、1番目の公共施設等々についても話をさせていただきましたけれども、この納得解というものを考えた場合に、県民は納得しているかどうかということがちょっと疑問に思うところであります。今、私が自分の理由について述べさせていただきましたけれども、報道関係等、いろいろとアンケートや、あるいは県民調査等を見ますと、県民は、例えば60%が賛同していないとか、70%近くの人が東電の運営に懐疑的といましようか不安を持っているというデータもある中において、納得解という意味において、県民は理解しているかどうか、納得解って思ってるかどうか、このことについて、できれば市長は納得解のことについて、どのように考えているのかなと思って伺いたいんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えいたします。

アンケートのほうの回答については、詳細な部分は紙面上、出ておりませんでしたけども、私自身は、まず1点目は、東電に対する信頼度については疑問が残るという部分では回答しております。

それと今回の再稼働については、私自身の回答については、やっぱり選挙権のある市民の声は聞いていただきたいという部分で回答はしてございます。また、知事の再稼働の判断につきましては、7項目の確約を踏まえた上で、また確認を今後継続していく上でという部分で理解し、尊重するという回答にさせていただきました。

なお、糸魚川市としての主語においては、風評被害について非常に懸念を持っているので、農業、水産業の風評被害については、国への要望を強くしたい。また、6方向の避難路について以上に、やっぱり糸魚川市というのは避難地になったり輸送基地になったりする可能性があるので、その整備については強く要望をさせていただきたいというコメントを残して、臨時市長会のほうでも発言をさせていただきました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

改めて、最初の市長答弁で、この原子力災害での市民総合体育館、あるいはマリンドリーム能生は、果たして適地かどうかということについての答弁がありましたけど、ちょっと、このことについて、もう一度詳しい答弁をお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村消防次長。〔消防次長 中村淳一君登壇〕

○消防次長（中村淳一君）

お答えいたします。

糸魚川市におきましては、全面緊急事態といった場合に、柏崎刈羽の原子力発電所が全面緊急事態になった際に、広域避難者の方を受け入れるといったことになっております。議員のほうからもお示しいただいたように、マリンドリーム能生と糸魚川市民総合体育館のほうを避難経路所というふうに位置づけておまして、そちらで受付等をさせていただいて、そこから広域避難されてきた方々については、避難所のほうへ誘導するとといった形を取ることになっております。

当初のご質問にもありましたように、複合災害、糸魚川市のほうでも、被災をした場合につきましては、糸魚川市が受け入れできるといった状態になって避難をしていただくというのが原則にはなっておりますので、受け入れできる状態を県のほうにお伝えしながら、受け入れられますよといったときに避難してくるといった格好になるかとは思っております。

ただ、ご指摘のように大雪ですとか除雪がどうしても間に合わないという場合も懸念されますので、改めまして、県のほうともそういった場合の代替地等については検討したほうがよいのかも含めてご相談してみたいとは思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

そうなんです。去年の能登半島地震は、元日に起こりました、たまたま雪がなかったわけなんですけれども。今一番心配されているのが、上越の沖に大きな断層があって、それ以上の地震が起こる可能性があるという指摘されていることは、もう十分、市民の皆さん承知しているわけの中であって、原発が何かあるというのは、大体こういうことが引き金になる可能性が非常に高いわけであって、現実的にもしそれがなった場合には、こういう計画では、ちょっと対応できないんじゃないかなと私は思うわけですよ。いつ起こるか分からない。そういった中において、恐らくここだって大変な状況の中において、国道にしても、また一般質問の初日のときにもマリンドリームの今、通信障害の話もありましたけども、全てがいつも整っている状態でもないというわけなので、その辺をしっかり考慮する中で、やはりそういったこともクリアする中で容認が判断されるんならいいけれども、ちょっとその辺について、私は懸念するところということをお話したかったところであります。

今一番答弁の中で、代替地をという話が出ているわけなんですけれども、この代替地は、市としては、市内のどこかに代替地を考えてのことなのか、それともここが駄目な場合は、もっと広範囲の中で、市外を含めてどうする、こうするということも求めていくのか、その辺のお考えはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

中村消防次長。〔消防次長 中村淳一君登壇〕

○消防次長（中村淳一君）

お答えいたします。

基本的には先ほど申し上げましたように、代替地についても県のほうに相談してということになりますけれども、今、議員がご指摘いただいている部分というのが、避難経路所という場所になります。そこで受付をして、それから各避難所、糸魚川市内の避難所に誘導するといった流れになりますので、県の原発災害時の避難の計画によりますと、もう糸魚川市に広域避難してくるエリアの方々というのがもう決まって定められておりますことから、糸魚川市のほうで、そのような方々を受付する。それから避難所へ誘導するというスタイルは、変えられないのかなというふうに思っております。

したがって、避難経路所につきましても、代替地、仮にマリンドリームで受けられないとしたならば、ほかの場所で受けて、避難所へ誘導するといった形を検討しなければならないかというふうには考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

もう一点伺いますけれども、経由地としてなって、その対応をするのは市の消防・防災を担っている皆さんでしょうか、それとも県のほうから同時に来られて、その受付から、分散したりとかと、そういう職務分担的な話まで全部できているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

まず、第一義は避難所の準備するのは、当市、糸魚川市になりますが、当然、避難所運営する際には、県からも来ますし、また地元の柏崎市の職員、また避難された方と共同して避難所の運営といったような形で計画されております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

この部分についてはこれだけで収めておこうかなと思ってるんですけど、先ほど市長答弁の中で、私が4番、農業・漁業での（3）で出しております農業、それから水産業への風評被害について触れられたので、もうここで伺っておきますと、注視していくというお話でしたけれども、注視、どこかの地区懇談会の中では、このことについても発言されているような内容があったかなと思うんですけども、もうちょっと具体的にどのように考えているのかというのをお示ししていただけたらと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

久保田市長。〔市長 久保田郁夫君登壇〕

○市長（久保田郁夫君）

お答えします。

風評被害については、先般、福島等であったような風評被害にならないような対策をしていきたいという部分で、当然、農業の成果物、水産業の成果物について、安心・安全な状態であるという、やっぱり説明といいますか、それを発信できるようなことが必要になってくると思っております。そういう中においては、国・県のいろんな指針のつくり方、また、糸魚川市におけるの第一次産業の成り立ちについて、きちっと理解をしていただいた上で、糸魚川市としての立場を明確にしていこうというようにほかならないなと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

こういう心配がないように祈るだけなんですけれども、やはりいざ再稼働というふうになっていった場合には、やはりいろんなことを想定して対応していかなきゃいけないのかなど。ならないように祈るところが大きいですが、よろしく願いして、次の入札のほうに入らせていただきます。

随意契約についてなんですけれども、メリット・デメリット、もう一回ちょっと詳しく教えていただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

随意契約のメリットといたしましては、市のほうから施工能力があると判断できる業者、また実績のある業者、そういった業者さんをあらかじめ基準に基づきまして選定しまして、その業者の皆様に見積り、今回の場合、随意契約、見積り合わせなんですけれども、見積りを依頼させていただきましたので、どの業者様が落札になったとしても、確実に当市が求める品質の工事の成果、今回の解体工事、安全に、また速やかに工事を完了できるというふうなところが見込めるというふうなところがメリットとしてございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

一般的な随意契約について伺ったんですが、ちょっと踏み込んで答弁いただいて、ありがとうございました。

一般的には、随意契約といっても特定随意契約だとか、何だったかな、権現荘の際にも何とかという随意契約ありましたね、あんまり聞かない名前でしたけれども。随意契約にもいろいろあるなと。今回ちょっとネット等で、地方自治法とかそういったことに関して、これって何か書いてあるかなと思ったんですけれども、やはりあくまでも随意契約というのは例外的な措置で、あれは。できるもんならやっぱり一般指名競争入札が原則であるという中において、今回は6回の不調を踏まえてやったと。苦肉の策だったんだろうなという理解はしているんですけれども。やはりそういった中においてはデメリットの部分をしっかり把握して、臨んで、また市民の皆さんにも示してもらいたかったなと思うわけなんですわ。それで、今回ここに上げさせてもらいましたけれども。

ついでに地方自治法等を見ると、普通に通則等では、随意契約にはいろんな規制のようなものがあるって、随意契約を行うにはこうしなければいけませんよというようなものがある。そういった中においては、契約金額、あるいはそういったものの価格の上限的なものも示されているんですけれども、ケースによってはいろんなケースがあるんですが、今回もここに高額だというふうに述べさせてもらいましたけれども。糸魚川市の財務規則の中では、随意契約の上限というのはどのように定められていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

市の財務規則の中では、今回、随意契約見積り合わせということでは第2号というところに該当するというふうに考えております。第2号につきましては、施工上の経験や知識を特に必要とする場合、また現場の状況等に精通した者に施工させる必要がある場合ということで、今回適用させたものでございます。

金額につきましては、あくまで随意契約だったり、先ほど議員のほうから指名競争入札、また、当市においては一般競争入札を原則としておりますが、大きくはこの3種類かなと思っております。当市は、指名競争入札は行っておりませんので、2つのうちのどちらかというような形になるですけども、随意契約、確かに今回金額が大きいんですけども、先ほど申し上げたとおりの条件に今回合致しておりますので、金額の上限云々はなくて、今回全員契約という方法を取らせていただきました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ちょっと細かい話、じゃ伺いますが、地方自治法の中で、この今第2号と言いました、第234条、これ見ると上限が定められてますね、糸魚川市の上限200万円までというふうにあるわけなんですけれども。こういったことを、上限を超えるためには何か必要な、何て言ったらいいでしょうか、ものがあるのかな。あるいはこういった場合は、上限は考えなくてもいいんですよとかという、そういうものはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

今ほど議員のおっしゃる、地方自治法の関係のちょっと数字、私、申し訳ございません、ちょっと把握はしておりませんが、私どもは財務規則の中では、あくまで先ほど申し上げましたとおり、広く入札方法の中の一つの中で、今回、随意契約を取らせていただいたものですから、例えば災害復旧工事なども規模によっては大きな金額になるものもございます。そういったものは、もちろんもう速やかに災害を復旧しなきゃいけないということもありますので、今回のような仮に億単位のものも出てくれば、随意契約というものもあるかなと思っております。私が承知している限りでは、ケース・バイ・ケースと申しますかね、今回は随意契約該当するということで見積り合わせによる随意契約方式を取らせていただいたと、そういうところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

すいません、私もちょっと時間気にしてたら、地方自治法と糸魚川の財務規則を一緒に話したような話になって、ちょっと申し訳なかったなと思うんですけども。じゃ、地方自治法じゃなくて、糸魚川の財務規則のでの話で、通則のところ、上限が200万円という数字があるものですから、それで今伺ったんですけども。もしこれはまた適用に関係ないんだよということなんだろうなというふうに今理解したんですけども、その辺がもし答弁できるなら、またお願いしたいと思いませんし、もう一点、今回、予算ぎりぎりの落札といいたまいますか、契約金額で、これ以上やると、何か事前審査になっていくんですけども、一応でも随意契約でやるに当たっては、予定価格というものを設定しなきゃいけないと思うんですけども、あまりにもこれぎりぎり過ぎるものだから、予定価格を設定したのかな。もう100%じゃないかなと思うんですけども、その辺についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

塚田財政課長。〔財政課長 塚田修身君登壇〕

○財政課長（塚田修身君）

まず、前段のほうの議員のご質問につきまして、もし議員のおっしゃることの質問がちょっと食い違ってたら大変恐縮なんですけども、200万円というふうな金額からしますと、私ども財政課、契約担当課のほうで入札として行う工事の金額が200万円超えなんです。200万円以下の場合には、担当課のほうで、例えば今ほどから出ております見積り合わせだとか、そういった随意契約方式を庁内でも採用しておりますことから、そういった線引きでの200万円ということはございます。

それと、後段のほうのご質問ですけども、予定価格につきましては、税抜きで今回は2億2,500万円を設定しております。高額ではないかというところがございますけども、今回こちらの予定価格を組むに当たりましては、もちろん設計もしておりますし、担当課のほうでは、設計に当たりましては、複数者のほうから参考見積りを頂戴して、その中身、見積りの中身を、妥当性をまず確認させていただく中で、最も低い額を見積り作業して設計額が組んでおりますことから、結果的には、予定価格に対して落札額も近い金額になってしまいましたが、妥当な結果であるというふうに判断しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

度々言わせてもらってる、今回も性能発注方式ということで、設計・施工が一括発注ということになるわけなんですけども、今のは資料請求してるんですけども、前に契約して支払った旧東北電力ビルの設計の金額というものは、この際、全然役に立っていないのか、それともダブリになるのかという懸念がやはり残るんですけども、その辺の解釈はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

室橋こども課長。〔こども課長 室橋淳次君登壇〕

○こども課長（室橋淳次君）

お答えいたします。

令和5年度に発注いたしました旧東北電力ビルの解体設計業務につきましては、こども課のほうで発注をしておりますけれども、その発注業務自体が、今回のこの随意契約にも当たって全く無駄になったかというところを決してそうではなくて、そうした算出根拠を設計の仕様に当たっては、その部分も考慮させていただいているところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

ちょっと疑問が残るところでありますし、もうちょっと性能発注だとか伺いたいところがあるんですが、あるいは基礎が残したというのもあるんですが、今は取りあえずここに収めて、次のほうに入らせてもらいます。

4番の農業・漁業。

まず、国の動向ということで、今3点気になるんですが、1つ目が、今審議されていますおこめ券についても、各自治体においていろいろ説明を受ける中で、相当数はおこめ券の配布はしない方針というふうに報道されたり聞いたりするんですが、糸魚川市としては、おこめ券の取扱いについてはどのように考えていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

大西企画定住課長。〔企画定住課長 大西 学君登壇〕

○企画定住課長（大西 学君）

お答えいたします。

おこめ券は、発行団体が限定されておりますし、また、一部スーパーなどでは、ほかに食料品等も購入できる場合もございますけど、基本的にはお米に対する購入に資するものでございます。

また、おこめ券は、紙面で分かりやすい反面、1枚500円なんですが、440円分のお米しか引き換えることができませんので、手数料の高さという課題や、また、市内にておこめ券を使える事業所が限定的であると推測しておりますので、おこめ券を配布するかどうかは、今現在検討中でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

今、企画定住課長が言われてるような指摘は、全国の自治体で、やはりそれがあるから、あるいは手数料やら配布の、今も手数料が引かれるから500円の額面でもそれだけ受け取れないとかっていろんなあれがあって、もっと効率的なことを考えて、やはりしっかり考えてやっていただきたい

など。

それから、もう一個の国の動向だけど、農業構造転換集中対策、これ今、国のほうでは緊急的に二千何百億か示したけども、新潟県は、財政難から、もう来年からの圃場の整備の受付をやめるような方針を出しているというふうに聞いているんですけども、そういったことで、報道等では新潟県が置いてけぼりになるんじゃないかという懸念が示されていますが、その辺はいかがなんでしょうか。

また、糸魚川市の取組の中で影響はないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

言われますように新聞報道等では、国の予算額に対しまして、新潟県につきましては、財政が厳しいというようなことで、一部圃場整備につきまして、新規の圃場整備につきましては、2年ほど受付を見合せとかというような報道を出されておりました、実際にそのようなことで県から伺っております。

ただ、今動き出してる圃場整備ですね、実際にやってる圃場整備につきましては、農業者、生産者のことを考えますと一日でも早い完成を望んでおりますので、市といたしましても、市長を中心に、県のほうへの要望活動を強める中で、現行、今動いてる整備につきましては計画どおり進むよう、県のほうには引き続き強く求めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（古畑浩一君）

田中議員。

○7番（田中立一君）

本当にこの圃場整備、できるかできないかによって、担い手やいろいろな面において影響を受けるものだと思っておりますし、糸魚川にとっても大きいと思いますので、しっかり対応していくことをお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（古畑浩一君）

以上で田中議員の質問が終わりました。

昼食時限のため、13時5分まで休憩といたします。

〈午後0時05分 休憩〉

〈午後1時05分 開議〉

○副議長（保坂 悟君）

休憩を解き、会議を再開いたします。